

統計委員会基本計画部会第 1 ワーキンググループ会合
(第 1 回～第 3 回 (タスクフォース会合も含む))
議事概要

第 1 回 (6 月 7 日)	1
国民経済計算タスクフォース会合第 1 回 (6 月 21 日)	5
産業関連統計タスクフォース会合第 1 回 (7 月 12 日)	8
国民経済計算タスクフォース会合第 2 回 (7 月 26 日)	14
第 2 回 (7 月 31 日)	19
第 3 回 (8 月 19 日)	24

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第1回） 議事概要

1 日 時 平成25年6月7日（金）13:00～15:00

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第1214特別会議室

3 出 席 者

【委員】

深尾委員（座長）、西郷委員、中村委員、廣松委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第
- （1）第1ワーキンググループの検討の進め方について
 - （2）第1ワーキンググループにおける平成24年度施行状況報告事項の確認について
 - （3）その他

5 議事概要

- （1）第1ワーキンググループの検討の進め方について

<審議の進め方>

事務局から、参考1に基づき「平成24年度統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、参考2に基づき「基本計画部会ワーキンググループの運営」について、参考3に基づき「平成24年度統計法施行状況審議における共通的な視点等」について説明が行われた。

<座長代理の指名>

深尾座長から座長代理に中村委員が指名され、了承された。

<タスクフォースの設置>

深尾座長から、資料1に基づきタスクフォースの設置について提案があり、国民経済計算タスクフォース、産業関連統計タスクフォースの設置、それぞれの取りまとめ役を中村委員、西郷委員が担当することが了承された。また、タスクフォースは審議の対象とした論点に係る処方案、対応方策を作成し、ワーキンググループに報告し、ワーキンググループでは、その検証を行った

上、ワーキンググループ報告書を取りまとめることが確認された。

<審議協力者の選定>

深尾座長から、資料2に基づき、国民経済計算、産業関連統計、環境統計、観光統計の各分野について、専門的知見から審議に協力いただく審議協力者が提案され、了承された。

<審議スケジュール>

事務局から、資料3に基づき、第1ワーキンググループの審議スケジュール案の説明が行われた後、深尾座長から、これまでに委員から出されていた意見のうち「消費税率引き上げへの対応」については国民経済計算タスクフォース、産業関連統計タスクフォースの両方で検討すること、「国民経済計算と一次統計の連携」については次回の会合である国民経済計算タスクフォース（第1回）に向け内閣府に資料作成を依頼することの提案が行われ、了承された。主な意見及び各府省からの回答等は次のとおり。

- ・ 今回のQEの推計ミスも踏まえ、SNAに係るシステムの開発状況が気になる。4年前にもミスがあったと記憶しており、それ以降の対応状況や今回の問題に関して説明を受ける必要がある。なお、ここで言うシステムとは単にコンピューターのシステムというだけでなく幅広く推計に関する体制全般のこと。
 - ・ 今回のミスは、前回の施行状況審議の際に議論したシステムの問題とは若干異なるが、システムの問題ではあるので検討する必要はある。
- 国民経済計算タスクフォースの際に報告するが、SNAに関するシステム開発については、「システム最適化」の中で取り組んでおり、来年度にかけて着実に実施していく。先日のGDP速報の推計ミスについては、単純なミスでありシステムとは関係のないものと考えている。既に再発防止策を公表し、従前から行ってきたダブルチェック体制に加えて、システム上のチェックも行うことを考えており、その点も報告したい。

(2) 第1ワーキンググループにおける平成24年度施行状況報告事項の確認について

<法施行状況の第1ワーキンググループ担当分について>

事務局から、資料4に基づき、法施行状況報告のうち第1ワーキンググループ担当部分の概要と、共通の視点から、実施状況を踏まえた今後の審議のポイント案などを説明した後、意見交換が行われた。主な意見等は以下のとおり。

- ・ 現在、サービス統計・企業統計部会で経済センサス - 基礎調査等の審議を行っているが、調査対象者から報告者負担について非常に厳しい意見が出されている。統計の体系的整備の観点からの審議は必要だが、調査対象者、実査を担当する地方公共団体等の意見にも目配りすることが必要。
- ・ 輸出入申告書の委託加工の情報利用について、貿易統計の側から委託加工というフラグ情報が出ており、それをO8SNAでは財貨ではなくサービスの輸出入として取り扱うことになる。その作業は、まず国際収支統計で行うことであって、その結果をSNAで取り入れる。その次に、IO表でどう取り扱うかだが、非常に取り扱いにくい問題であり、関係者も非常に多く、そう

した点も踏まえて議論をすることになろう。

<国民経済計算タスクフォースで審議する事項の候補について>

中村委員から、国民経済計算タスクフォースで審議する事項の候補について、国際標準への接近と推計精度の向上の観点から、たたき台としての提案があり、意見交換が行われた。

【中村委員の提案】

- ・ 2008SNA への対応
- ・ 基本価格表示の産業連関表及び SNA
- ・ GDP の 3 面推計と供給・使用表（SUT）の枠組みの導入
- ・ 一次統計との連携強化
- ・ 生産、分配面の四半期速報

【主な意見等】

- ・ SNA 側から一次統計への要望は出て来るだろうが、一次統計側で実現できるかという視点も必要。タスクフォースでは一次統計作成府省の意見も聞いて検討して欲しい。
- ・ SNA における内閣府と他の省との共同作業の推進（データベースの共有、年次の産業連関表関連作業等）が長期的には必要ではないか。

<産業関連統計タスクフォースで審議する事項の候補について>

西郷委員から、産業関連統計タスクフォースで審議する事項の候補について、企業活動の把握の強化と、サービス業における構造統計の構築に関し、まずは実現可能性よりも理想を求める観点から、たたき台としての提案があり、意見交換が行われた。

【西郷委員の提案】

- ・ 企業活動に関する統計の充実
- ・ 企業グループ活動の把握
- ・ グローバルに活動する企業の活動把握
- ・ 経済センサス - 活動調査の在り方
- ・ サービス産業における構造統計の構築
- ・ サービス産業における生産物分類概念の導入

【主な意見等】

- ・ グローバルに活動する外資系企業の活動把握は、EU などでは非常に切実な問題となっており議論が行われていると思う。長期的には課題となり得るので、時間に余裕があれば、先行例を調査してもらいたい。イノベーションや生産性の計測についても、同様に、時間に余裕があれば検討してもらいたい。
 - ・ 経済センサス - 活動調査についての提案は、まだ初めて実施した平成 24 年の調査結果が出ていない中で、どのように議論するつもりか。
- 今回の基本計画には間に合わない面もあるが、調査結果に基づかない議論をしても仕方ないので、まずは基礎調査の結果及びそれに基づいて行われた活動調査の実施状況を評価すること

が出発点になると思う。

(3) その他

深尾座長から、本日の会合で決定した事項と意見交換した内容について概略的な整理が行われた。その後、今後のタスクフォースにおける審議に向け、本日の意見交換や現在全委員に対して行っている意見照会の結果も踏まえたタスクフォースの具体的な論点ペーパーの整理、各府省へのヒアリング事項等の整理、それらの委員や関係府省への事前周知等について深尾座長から指示があり、各府省に対する協力依頼も行われた。

次回の会合は、6月21日（水）10:00～12:00の国民経済計算タスクフォース（第1回）であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1WG国民経済計算タスクフォース会合（第1回） 議事概要

1 日 時 平成25年6月21日（金）10:00～12:05

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 2F 共用第3特別会議室

3 出席者

【委員】

中村委員（とりまとめ役）、深尾委員

【学識経験者】

櫻本健 松山大学経済学部准教授、牧野好洋 静岡産業大学経営学部准教授

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第 （1）平成24年度統計法施行状況報告（SNA関連事項）の評価について
（2）国民経済計算に関する次期基本計画策定に向けた課題について
（3）その他

5 議事概要

冒頭、国民経済タスクフォースの担当分野、構成員、主な審議対象項目等について確認した後、議事が進められた。

（1）平成24年度統計法施行状況報告（SNA関連事項）の評価について

事務局から、資料1に基づき、各委員からの統計法施行状況報告に関する意見を紹介しつつ、基本計画別表の各項目の評価に関する考え方について説明が行われた。また、内閣府から資料2-1、2-2に基づき、国民経済計算と基礎統計の連携強化、国民経済計算の推計システムの見直しの現状等について、総務省から資料3-1、3-2に基づき、産業連関表に関して公的統計基本計画に掲げられた事項の検討結果、平成23年産業連関表における基本価格表示による産業連関表の検討結果について、それぞれ説明が行われた。その後、紹介のあった委員の意見に対して、内閣府から三面推計、供給・使用表 四半期の分配面・生産面からの推計、長期遡及、生産

性計測等についての取組状況の補足説明が、総務省から、自社開発ソフトウェアの資本化を平成23年産業連関表では見送ったことの経緯等の説明が、それぞれなされた。主な意見等は次のとおり。

- ・ 基礎統計との連携について、実査上の負担の問題もあるため各府省とも相談しながら、どう実現していくかの工程表を作成して欲しい。
 - ・ 08SNA への対応は SNA の研究会でも検討していると思うが、現行基本計画期間内では終わらず次期基本計画に盛り込まなければならないと思われるため、その見通しをどこかの時点で報告してもらう必要がある。
 - ・ 推計システムが着々と改善されているというのは力強い報告。新システムの内容について府省間で情報共有し、基本的な方法等についてはできるだけ公表してもらいたい。また以前から指摘している推計マニュアルの整備がどうなっているか教えて欲しい。
 - ・ オランダの統計局やアメリカの BEA (SNA 担当部局) では、全要素生産性を推計し公表している。生産性指標が SNA の一部かどうかは微妙なところがあると思うが、基本的に例えば資本サービス投入を推計するとか、それから労働の質まで考慮して労働投入を推計するということは、経済のパフォーマンスを図ることが最終的な主要な目的であろうから、SNA を推計している内閣府が全要素生産性の計測を視野に入れて研究なり、作業なりを進めていくことが必要ではないかと思われる。
- 以上4つの指摘については、次回までに回答をもらうこととする。
- ・ 工業統計を使わない代替推計の「精緻化が必要」という表現は、これは代替推計を「確立する」ということでいいか。
- 平成27年確報を出すためには代替推計を確立しなければならないと認識している。

(2) 国民経済計算に関する次期基本計画策定に向けた課題について

中村委員から、第1WG第1回会合で説明した論点メモを再度簡単に説明した後、審議協力者として審議に参加いただいた櫻本准教授(松山大学経済学部)、牧野准教授(静岡産業大学経営学部)から、それぞれ論点メモの説明が行われた。また、内閣府から国民経済計算と一次統計との連携に関する新規の検討事項について説明が行われた。主な意見等は以下のとおり。

【櫻本准教授の提案】

- ・ 基本価格表示の問題
- ・ 地域経済計算の充実に向けたフレームの整備
- ・ SPEs (特別目的実体等) の捕捉に向けた課題
- ・ 供給・使用表及び四半期生産・分配系列の整備

【牧野准教授の提案】

- ・ 勘定行列による経済循環の明示
- ・ 所得階層別家計の導入
- ・ 付加価値型税(消費税)の扱いの検討

【内閣府の新規検討事項】

- ・国際基準である中央生産物分類に整合した商品分類の整備と一次統計における活用
- ・リースをオペレーティングリースとファイナンスリースに分けて把握するための一次統計の整備
- ・GFS（四半期別の財政統計）に資する一次統計の整備

【主な意見等】

- ・（１）における委員発言にも関連する話であるが、国民経済計算と一次統計との連携に関する工程表を実際に作成するには、一次統計側の実施可能性も考慮して、うまく調整されなければならない。内閣府が単独で作成するものではなく、そうした調整の場で検討することが必要。
- ・国民経済計算側のニーズに答えることは、一次統計側に色んな負担がかかる。実際にどういふことができるか議論する必要があるが、その際には一次統計実施部局との綿密なコミュニケーションをお願いしたい。

<中村委員による議論の整理>

- ・統計法施行状況については、一次統計との連携の工程表、08SNAへの対応、代替推計の確立などについて意見があったが、これらは継続的な課題であり、施行状況に関する異論ではないため、当タスクフォースとしては、事前に委員から確認すべき指摘事項がなかった項目については国民経済計算に関する施行状況報告の各府省の自己評価への異論は特段なかったと整理。
- ・次期基本計画に向けた今後の検討課題については、SUTの導入、基本価格によるSNAとIOの作成、08SNAへの対応については多くの方々が重要な課題と認識。リースについても指摘があった。さらに審議協力者の先生からは、SPEs、インフォーマルセクターの捕捉についての課題提起、SAMやSSDSのようなより広範な体系においてSNAを位置付ける時の課題提起、勘定行列、分布統計についての提案などがなされた。

（３）その他

中村委員から、今後の作業方針について、1) まず、中村委員が本日の議論を踏まえたとりまとめ項目の整理をし、本タスクフォースメンバーに提示すること、2) メンバーには、それに対し内容の充実、項目の追加等を求めること、3) その後、メール等で調整し、7月26日の次回の国民経済計算タスクフォースで今回整理した検討課題についての対応方策の案を提示すること、が示され、了承された。

国民経済計算タスクフォースの第2回会合は7月26日（金）10時からであること、第1WG関係の次の会合は、7月12日（金）13時からの産業関連統計タスクフォースであることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1WG産業関連統計タスクフォース会合（第1回） 議事概要

1 日 時 平成25年7月12日（金）12:59～15:11

2 場 所 総務省第2庁舎6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

西郷委員（とりまとめ役）、中村委員、廣松委員、深尾委員

【学識経験者】

岡室博之 一橋大学大学院経済学研究科教授、宮川幸三 慶應義塾大学准教授

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第
- （1）平成24年度統計法施行状況報告（産業関連統計関連事項）の評価について
 - （2）産業関連統計に関する次期基本計画に向けた方向性について
 - （3）その他

5 議事概要

冒頭、産業関連統計タスクフォース（以下、TF）の担当分野、構成員、主な審議対象項目、審議の進め方等について確認した後、議事が進められた。

（1）平成24年度統計法施行状況報告（産業関連統計関連事項）の評価について

事務局から、統計法施行状況報告の概要と各委員の意見、基本計画別表の各項目の評価に関する考え方について説明が行われた。また、委員から要請のあった産業関連統計の俯瞰図についても説明が行われた。次期基本計画につながる事項として意見が出ていない現行基本計画の掲載事項については、担当府省の自己評価に対し特に異論はなかった。主な意見等は次のとおり。

- ・ 現行基本計画で、情報通信業分野の総務省の統計調査を経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に行なうとあるが、「一元的」というのが統計表の作成、母集団、サンプルの選び方等のことなのか、それとも一括して調査をすることなのか。
- ・ 現行基本計画作成時の意識は、調査そのものよりも結果としての統計を一元化することだった。企業活動基本調査は公共サービス改革法による民間委託の対象になっており、その制約が

あるかと思うが、中長期的には調査としても一本化を目指すということもありうると思う。

- ・ サービス産業動向調査は、QEの精度改善のための基幹統計化だと理解しているが、「3年程度」という検討期間は過ぎており、早急に結論を得るべき。QEで利用されていないのは結果の安定性に問題があるためだと思うが、調査の充実が精度向上につながっているのか、内閣府のニーズと合っているのか等も統計委員会として見て行く必要がある。
- QEへの利活用については内閣府において検討を進めているものと承知。基幹統計化については、今年の1月から調査の大きな見直しを行い、6月には拡大調査を実施するなど充実を図ったところであり、まずは調査実績を積み重ねてまいりたい。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 企業活動の把握については、次期基本計画のところでどうグランドデザインを描くかを話し合うべきだということ、また、サービス産業動向調査に関しては、最終的にはQE推計に使える調査に育てていくという方向性であること、をWGにあげていくことにしたい。

(2) 産業関連統計に関する次期基本計画に向けた方向性について

西郷委員から、審議すべき8つの事項が提示され、項目ごとに本TFメンバーによる事前の打ち合わせを踏まえて整理した、審議結果の整理メモ（たたき台）をもとに、委員、審議協力者による検討が行なわれた。主な意見等は以下のとおり。

<①経済構造統計を軸とした産業関連統計の体系的整備>

- ・ 経済センサス - 基礎調査に当たる調査を続けて行くのか、その時に売上高も調べるのかという点について、ビジネスレジスターの更新の際に行う照会業務は、法的拘束力がなく、またそれによる廃業の把握は困難であるため、母集団情報整備のための基礎調査に対応する何らかの調査は必要。他方、売上高調査については、それが回収率に与える影響や、層別の情報としての有用性を、平成26年調査の結果で見極める必要がある、というのが一つの考え方。
- ・ サンプル抽出のための層化には、変動の大きい売上高よりも比較的安定した従業員数を利用する方が良く、回収率低下の懸念も考えると売上高調査は必ずしも必要ではない。
- ・ 売上高調査には一長一短があり、行なうという選択肢もあり得る。経済センサス中間年の調査に関しては、ビジネスレジスターを完全に整備し、基礎調査の必要がないところまでいくのが理想的。だが現状そうではない中では、5年に1回の全数調査でなくても、標本調査や廃業が疑われる特定の対象の調査をするなど、柔軟な枠組みを検討しても良い。
- ・ サービス統計・企業統計部会の部会長メモで、経済センサス - 基礎調査（経済センサス-活動調査の中間年における調査）に関する検討を要請したが、このTFで直ちに結論が出るものとは考えておらず、WG、基本計画部会や統計委員会そのものでどうすべきかを検討しまとめていけば良いと考えている。経済センサス中間年の調査は、平成18年に作成した「経済センサスの枠組みについて」での書き方が曖昧だったために混乱が生じた。他の産業関連統計の在り方とも関わるので、少し時間をかけて議論すべき。
- ・ 経済センサス - 活動調査の在り方については、本来は今回の調査結果を見て考えるべきだが、公表予定を勘案すれば製造業は検証できる可能性はあるものの、その他の業種は結果を検証し

て基本計画に反映するのは困難。

- ・ 今回の経済センサス - 活動調査によって、企業グループ活動の情報が把握できることを期待しているが、そのために必要な精度が確保されているかどうかに関心がある。
 - ・ 今回の経済センサス - 活動調査の結果については、24 種類の調査票を取り扱ったことが調査員、地方公共団体にとって極めて重い事務負担になったという実査の経験も含めて、統計委員会でも情報共有することが必要。
- 調査の実施状況については、現在、都道府県・市町村から提出された実施状況報告書を整理している。調査事項・調査票に関する意見として主に2つあり、一つは結果精度の問題。膨大な事業所数に及ぶ全数調査で全産業の経理事項を同一時点で把握する調査であったため、地方公共団体における調査票の記入内容の審査や記入不備の場合の照会作業が膨大。限られた人員と期間の中で多種類の調査票の調査事項を全て審査することは不可能であり、調査事項や調査票の種類の簡素化に対する強い要請がある。もう一つは調査員確保の問題。経理事項は専門的であり調査事業所への訪問時における質問への対応が大変であったことから、次回の調査で調査員を引き受けることに難色を示す者が多かったとの報告を受けている。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 母集団情報の整備については、調査に頼らずにビジネスレジスターが更新できることが理想形だが、当面は経済センサス - 基礎調査に対応する調査も必要。その際の、売上高調査の必要性は、平成 26 年調査における回収率への影響、とれた情報の層別の情報としての有用性等を精査した上で考える。経済センサス - 活動調査の在り方については、経済の俯瞰図を5年ごとに正確に捉えるという位置づけや役割は変わらないだろうが、その役割を果たしていく上で平成 24 年調査の結果を見て判断し、将来の方向を考えていくこととする。

＜②サービス産業に係る統計の整備＞

- ・ サービス産業には構造調査に当たるものがないのが課題。方向性は2つあり、経理項目を調べている経済センサス - 活動調査を構造調査として育てていくか、特定サービス産業実態調査の対象業種を広げることでサービス産業の構造統計を作っていくべきか。
- ・ 2つの方向性のどちらなのかは、長期的には経済センサス - 活動調査のコンセプト、我が国の統計のコンセプトに関わることであり、それをきちんと議論することが必要。
- ・ 平成 18 年の「経済センサスの枠組みについて」では、サービス業基本調査を廃止して、サービス業の把握は経済センサスで行っていくという考え方があった。他の統計調査をどうするかは、分散型の統計制度の中で単独の府省では決められず、統計委員会が議論をする場だと思う。基本的には経済センサス - 活動調査をより充実させていき、他の統計調査はそれまでの間をどうつなげていくかという構想が良いのではないかと。
- ・ サービス産業動向調査について、月次の調査は、結果が安定すれば QE に使っていくことになると思う。一方、年次の調査については、都道府県別の情報よりも費用構造を調べて欲しいと主張したが実現しなかった。ただ経済センサス - 活動調査の経費項目は大きくくりであり、それ以外に費用構造の情報がとれないならば、SNA としては、経済センサスを充実させ5年ごと

にきちんとした情報をとっていくことが必要。

- ・ 費用構造だけでなく、業種特性をどう把握するかも論点。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 特定サービス産業実態調査の対象業種拡大が理想的だが、対象産業を広げていくことは難しい。経済センサスは全産業を把握できることからサービス産業の基本的な構造を5年に1回捉えるのが次善の策。しかし、それでは、変動が大きいサービス業を捉えるには不十分であり、特定サービス産業実態調査以外の業種について、サービス産業動向調査の年次調査で構造を調べるのも一案。
- ・ 但し、特定サービス産業実態調査とサービス産業動向調査は、調査の設計思想が異なる。後者は業種にとらわれない一般的な調査事項だが月次で聞くように設計。そこに経理事項、業種特性事項を入れるとすると、どこまでできるかは、調査実施部局の考えも踏まえた検討が必要。

＜③企業活動に係る統計の整備＞

- ・ 現行基本計画でも書かれている「企業活動基本統計」を整備することは重要。企業活動基本調査は色々な分析に利用されている有益な統計調査であり、対象業種を拡大することは検討すべきである。ただ、俯瞰図を見る限り、他の業種で情報通信業のように既存の調査を統合して企業活動基本調査に当たるものができるかは難しそうに見える。
- ・ 経済センサス - 活動調査で全業種について企業も事業所も把握するのは負担が重過ぎる。企業については、経済産業省企業活動基本調査の対象を実質的に広げることを視野に、府省間で各業種の連携調査の可能性を検討することが必要。俯瞰図を見ると、サービス業は中小企業実態基本調査で把握されているものが多い。同調査は中小企業基本法に基づく調査であり制約もあろうが、企業活動基本調査と比較可能な形で、一層の充実・整備を図ることが望ましい。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 次期基本計画に向けた方向性は、企業活動基本調査の対象業種の拡大など、現行基本計画と似たような内容にはなるかもしれないが、今回は実施部局等とも相談しながら、どのように実現していくか考えた上で書かないと統計委員会の責任が問われる。いずれにしろ、企業活動に関する調査が必要だということをWGに報告する。

＜④企業内活動の把握、⑤企業活動における海外活動の把握、⑥企業グループの活動の把握＞

- ・ 本社活動のように売上は立っていないが活動しているような企業内部の補助的な活動と呼ばれるものが、企業活動の多様化の中で増えていく可能性がある。OBSNA ではそうした活動を分離して産出先を設定する、売上が立たなくても費用を積み上げることが求められる。そうしたことも含めて企業内活動の把握について検討していく必要がある。
- ・ 理論的にはそうだが、実際に調査票で書いてもらえるかどうか。少なくとも自企業向け、他企業向けの出荷についても書くのは困難という意見を関係府省から聞いている。
- ・ 大企業を中心に海外での生産比率が4～5割になる企業もある中で、海外事業活動基本調査を基幹統計化し、内容についても他の基幹統計との整合性等を考えた方が良い。

- 海外事業活動基本調査は、経済センサス - 基礎調査の結果を用いて調査名簿を新たに整備した調査を実施中で、公表は来年3月。今回調査の回収率や調査項目ごとの回答状況をまず検証する必要があり、基幹統計化となれば、調査項目も含めて検討すべき点がある。我が国企業の海外事業活動は活発化し、本社と海外現地法人をトータルで把握する必要性が高まっていることは認識しており、基幹統計化の可能性についても引き続き検討したい。
- ・ 外資系企業の動向についても、経産省の外資系企業動向調査等で、どの程度把握できているかも注視していく必要がある。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 企業グループの活動把握については、特に意見はなかったが、経済センサス基礎調査と活動調査を突合させて初めて企業グループの売上げ等の経理項目について把握できる体制が整いつつある段階であり、その結果を見てから考えることとしたい。また、純粋持株会社実態調査の結果を踏まえた企業グループの活動の把握について検証を進めるべきだということをWGに報告する。
- ・ 海外活動については、海外事業活動基本調査の充実強化を図る。
- ・ 企業内活動については、自企業向けの出荷額、補助的な活動の把握の必要性が指摘されたが、自企業向けの出荷額も記入できる事業所は少ないという実態を勘案しながらの検討が必要。

＜⑦産業関連統計の整備の関連事項（通信利用動向調査、第3次産業活動指数）＞

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 概ね資料4のとおりWGへ報告。第3次産業活動指数の基幹統計化は、平成27年度の基準改定の時点で各系列の代表性や精度を吟味することが必要である、との現状を踏まえて報告。

＜⑧産業関連統計の関連事項-1（売上高等の把握における消費税の取扱い）＞

- ・ 消費税の取扱いについては、一次統計の段階では税込、税抜が混在し選り分けるのは困難。租税情報によるマクロの消費税額に合わせる形で事後的に調整する方法はあるかもしれない。
- ・ SNA・TFでも同じ課題を扱い、産業連関表で基本価格表を試算した結果が報告された。推計した消費税納税額と財務省から提供された実際の納税額の間には約3.5兆円の違いがあり、現状では精度の高い基本価格表の推計は困難であるとの結論だった。消費税の問題は、利用する側で推計をする必要がある、その検討の場を設けることが重要。その時、例えば、ビジネスレジスターなどで、免税業者か課税業者か、納税業者かどうかなどが業種別に分かると、かなり推計精度を上げることができるのではないか。
- ・ 技術的には難しい点があろうが、消費税の増税等についてある程度スケジュールも公表されていることを考慮すると、消費税の取扱いに関しては議論を続けていかなければならず、資料4にあるような形で、このTFからWG、基本計画部会へ上げることが望ましい。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 消費税の取扱いに関しては、調査票レベルで振りわけるのは難しく、租税情報を外部的にもらい補助情報として使いながら推計するというのが一つの対応策であるとWGに報告する。

<⑧産業関連統計の関連事項-2（サービス業の生産物分類の構築）>

- ・ サービス業の生産物分類を構築することで、1) 一つのサービス業について複数の生産物を把握することができ産業特性がわかる、2) サービス業の副次的な生産物の把握が可能となれば、V表の精度が上がり SNA の精度向上にもつながる、3) 現在の産業分類は供給側概念と需要側概念が混在していると指摘されているが、生産物分類を需要側として作れば、供給側の分類として産業分類を作ることもできる。
- ・ 資料4 p 8の備考に日本標準商品分類の再検討について記載があるが、自分の考えとはイメージが異なる。自分がここで言いたいのは、サービスに関する分類が必要であることと、それは産業分類とは独立した需要サイドのコンセプトだけで構築されるべきだということ。

【西郷委員による議論の整理】

- ・ 本自項については、自分の方でとりまとめて皆さんに意見を求めたうえで、WGに報告する。

(3) その他

西郷委員から、今後の作業方針について、1) まず、西郷委員が本日の議論を踏まえWGに報告する本TFの審議結果（たたき台）を修正し、本TFメンバーに提示すること、2) メンバーには、それに対し内容の充実、項目の追加等を求めること、3) その後、メール等で調整し、本TFの審議結果報告としてとりまとめ、8月19日の第3回第1WG会合で報告すること、が示され、了承された。

産業関連統計TFの会合は本日のみであること、第1WG関係の次の会合は、7月26日（金）10時からの国民経済計算TF会合（第2回）であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1WG国民経済計算タスクフォース会合（第2回） 議事概要

1 日 時 平成25年7月26日（金）10:00～11:40

2 場 所 中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

3 出席者

【委員】

中村委員（とりまとめ役）、廣松委員、深尾委員

【学識経験者】

櫻本健 松山大学経済学部准教授

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか

総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

4 議事次第 （1）国民経済計算に関する次期基本計画に向けた方向性について
（2）その他

5 議事概要

冒頭、前回会合における委員からの指摘に対する内閣府からの回答を受けた後、議事が進められた。内閣府からの回答の概要と主な意見は次のとおり。

【内閣府からの回答】

- ・ 08SNAについては、2016年に予定している国民経済計算の次回基準改定で包括的に対応する重要事項であり、内閣府内に設置した研究会で精力的に議論を進めている。研究会を来年半ばまで開催した後、国民経済計算の作成基準の変更を統計委員会に諮問し答申を求める予定。
- ・ 次に、基本的な推計方法等の府省間での情報共有、マニュアルの作成等についてである。まず、SNAの中間生成物としてのデータは従来より関係府省で一部共有しており、引き続き要望あれば目的・必要性等を踏まえて提供する。マニュアルについては、推計システムの見直しの中で行なう処理プロセスの「見える化」をすすめており、これ自体が担当者の作業マニュアルとしての役割を果たすほか、08SNA対応や代替推計の確立、SUTの導入など新しい推計方法の確立に従って担当者マニュアルの書き換えを継続することなどで年次推計の抜本的な見直しに対応した全体的なマニュアルの整備が進むと考えている。また、現在公表している「推計手

法解説書」も次回基準改定を見据えて内容の充実に努める。

- ・ 全要素生産性については、生産性分析自体は SNA の国際マニュアルの範疇を超えるものであり、統計利用者や分析者が行なうことが適当。また、アメリカでは全要素生産性の作成は SNA 作成部局の BEA（商務省経済分析局）ではなく BLS（労働省労働統計局）が担当している。当方としては、統計利用者等による生産性分析に資する基礎的なデータとして資本サービスの計測等の検討を行なっている。

【主な意見等】

- ・ 08SNA 対応に関連した次期基準改定の統計委員会への諮問はかなり先のことで、次期基本計画でどう書くかは検討する必要がある。情報共有については、コモ法に関するデータなどは産業連関表作成部局等との情報共有が大事であり、また、マニュアル整備の取組状況も方向としては正しいと思うが重要であり、どう基本計画に盛り込むが考えたい。全要素生産性の計測については、BEA でもデータの充実に貢献していると聞いているので確認する。

(1) 国民経済計算に関する次期基本計画に向けた方向性について

中村委員から、前回会合とその後の本タスクフォース（以下、TF）メンバーによる意見交換等を踏まえて整理した、本TFの検討結果報告（案）（本文のほか別添として次期基本計画には引き継がない事項、4つの重点事項、経済統計全般の検討課題として整理すべき事項、それぞれの整理票）が提示され、それをもとに検討が行なわれた。主な意見等は以下のとおり。

<本文（基本方針や基本的視点等について）>

- ・ JSNA の推計枠組み強化については、次回基準改定の推計に関する取組と同時に、代替推計の確立も含むという理解で良いか。

→ 然り。代替推計だけでなく、推計精度を確保するため SUT による調整も重視している。

<重点項目(1) JSNA の精度の確保・向上（整理表通し番号①）>

- ・ 時間軸についても、次の基準改定までに行なうなど踏み込んだ方が良い。
- ・ 基礎統計の状況変化を考慮すれば代替推計の確立については次の基本計画のテーマに追加してはどうか。また、既に代替推計の検討を進めているのであれば、その状況を情報公開していくことが必要。

→ 既に、一部分では代替推計を使っており、次回基準改定時には代替推計を使うことで作業を進めているため、当方としては基本計画の如何に関わらず、着実に進めていく。

- ・ 代替推計については、既に国民経済計算部会等で説明され議論されているので、その際の資料は公表されている。いずれにせよ透明化との関係でどう盛り込むかさらに議論していく。

<重点項目(2) 国際比較可能性の向上（整理表通し番号②）>

- ・ ③の税務記録情報と経済センサスの結果の利用可能性については産業統計全体の話でもあり、第3WGでも議論しており、本TFでも指摘することを評価したい。
- ・ 全体を通じてだが、現行基本計画の経験を踏まえれば、「検討する」と書くだけでは「検討した」で終わってしまうため、最終的に基本計画とする段階では、実現に向けた踏み込んだ表

現にすることが必要。

<重点項目(3) 提供情報の充実（整理表通し番号③）>

- ・ 長期遡及については、経済活動別の分類が切れていることやFISIMの遡及が短いことなどは利用者の要望があるのは明らかで、基準改定の際に比較的長期間の遡及を行なう、あるいは、できるだけ長期の遡及を目指すなど、より踏み込んで書いても良い。どの系列を遡及するかという議論はある。
- ・ 公的統計として長期時系列とはどの程度の期間を指すかのメドをつけた方が良い。
- ・ 長期遡及については、案の記述でも踏み込んでいると考える。時系列データのサンプルは30以上必要と教えている大学教育の現場を考えると、年次データで30以上あることが望ましいが、同一の概念で遡及できるかななどの問題もある。細かいことはそれを議論する場で工程表を作って議論すれば良いのではないか。

<重点項目(4) 一次統計との連携強化（整理表通し番号④）>

- ・ 基本的な方向性の①の表現では経済センサス側での対応のように誤解する。推計上の課題だと思うので「経済センサスの結果の活用により」とした方が良い。
 - ・ 基本的な方向性の②で基礎統計の整備が3つ並んでいるが、整備した後のSNA側での活用が明確でない。08SNA対応も重要だが、統計法でSNAを基幹統計とした基本理念は一次統計との連携にある。簡単なテーマではないので、SNAと一次統計の連携の場を作り、時間をかけて地道に議論を行なうべき。
 - ・ 推計精度を改善するために一次統計側に必要な整備は何かを具体的に記述し、それに対応する際の一次統計側の問題、例えば調査項目を増やす場合の調査コスト（財政的な問題だけでなく調査員調査の在り方等も）の問題について、具体的な形で検討する場が必要。
 - ・ 産業連関表基本表、延長表についても、概念や投入構造、コモ法の扱い等も含めて、産業連関表担当部局とSNA担当部局との間で議論する場を作ることが大事であり、明確に書きこんではどうか。
- 各省もSNAの精度向上を拒む訳ではなく、内閣府も一次統計側の事情を承知している。SNA担当部局と一次統計担当部局との検討の場で、互いの事情や情報を共有しながら基本計画に沿うかたちで時間をかけて取り組まないと良い成果は得られないだろう。
- SNAと各種統計との関係は重要と考えている。新たな枠組みが必要か否かは議論があると思うが、産業連関表については関係府省による検討の場があり、従前より内閣府も含めて関係府省で検討を行なっている。
- サービス産業動向調査の企画検討の際には、内閣府も交えた研究会を開き、その検討結果を踏まえて、平成25年1月から調査の見直しを行い、SNAの精度向上に努めている。
- ・ 現行基本計画の中で、内閣府からSNAにとって必要な一次統計の整備について要望が出されたことは画期的。一方で、一次統計の実査の負担の問題、産業連関表との整合性の問題など、今後詰めるべきことはある。それを議論する場を作り、毎年、統計法施行状況審議の時に議論の状況を統計委員会としてモニターしていくといった枠組みを考えるということではないか。
 - ・ そのプロセスにおいて、工程表がついていれば理想的である。

- ・ 既存の意見交換の場がないわけではないが、それでは足りないところがあり、より深く意見交換や調整を行なう場が必要だという意見が強かったと第1WGに報告することとする。

＜経済統計全般の検討課題として整理すべき事項（整理表通し番号⑤）＞

- ・ 基本的な方向性の③については、商業統計の諮問・答申の部会審議の中で、主として商品分類に関して議論があり、検討には時間が必要であり統計基準にするのはまだ先の話であると整理したが、商品分類を統計基準とするための整備は始めないといけないという問題意識は共有されていたと認識している。
 - ・ アメリカのNAPCS（北米生産物分類システム）でも作成にかなり時間がかかるなど、生産物分類の構築は難しいようだが、必要性は疑いようがなく、徐々にでも整備を進めていく必要がある。
 - ・ 国富調査については実施するというのか。それを視野に入れるならば、コストが膨大であり、大変なことだと思う。別の考え方としては、投資フロー情報を同じ事業所について時系列パネルにとって別途推計するといった方法など、アメリカで行なっている恒久棚卸法を使った推計も考えられる。
- 案の趣旨は、むしろ「社会的ニーズが果たしてあるのか」、「実施できる可能性が本当にあるのか」という大きな疑問を込めたもの。
- ・ 国富調査は1970年以来行なっておらず、これまで何度も問題提起はされたが実施は困難という判断であった。新中長期構想、統計行政の新展開の段階では、国富調査という一つの調査ではなく、様々な調査によりデータを整合的に集め、パッチワーク的に全体をカバーする体系にしてはどうかという方向だった。ただ、改めて現時点で国富調査の在り方について議論するのは意味があると思う。
 - ・ 基本的な方向性の②にある企業間の支配構造、企業と事業所の関係の把握には、企業、事業所の名寄せが有用だが、そのための情報としてマイナンバーの活用を検討してはどうか。
 - ・ 第3WGでも同様の問題提起があったが、現在、ビジネスレジスターで作成した統一番号が各調査で使われつつあり、名寄せの手段としてそれを使うという可能性はある。第3WGから基本計画部会に問題提起する予定だが、②の観点から第1WGからも上げるのは良いと思う。

＜その他＞

- ・ 加工統計の精度の観点から言うと、一次統計も鋭意整備を進めるが、完全な一次統計を作成することは非常に困難であるので、加工統計としてはそのような制約の下で精度の高い推計方法を考えることが重要である。第3WGからも、そうした点を基本計画部会にあげて議論してもらいたいと思っている。
- ・ 本文の「基本方針」で「国際的な議論の主導的役割の一翼を担う」と記載するのであれば、「検討する」でもいいので、国際的に議論になっているフロンティアの課題（例えば、サービス価格における品質の考慮、オフショアリングの扱い、企業内訓練の資本化、無形資産の取引、R&Dの国際的投資など）への意欲的な取組も盛り込んでどうか。

【中村委員による議論の整理】

- ・（整理表①関係）時間軸の必要性、代替推計の記載については、計画に向けて検討したい。
- ・（整理表②関係）税務記録情報の活用は、産業統計全体の課題でもあるとの指摘があった。また、国際的な議論の主導的役割の一翼を担うならば、先進的な課題（サービス価格、仲介貿易の問題など）を検討するような課題を含めてはどうかとの意見があった。
- ・（整理表③関係）長期系列については、積極的に提供するニュアンスが出ないかとの議論だった。
- ・（整理表④関係）経済センサスの記載については、「経済センサス - 活動調査の結果の活用により」の文言に改める一次統計側の課題もあるが、SNAの推計手法の課題もあり、地道な検討が必要との指摘があった。検討の場を設け、産業連関表、延長表、SNAの連携、一次統計の実査の負担の問題等を含めて議論してはどうかとの指摘に対し、現状でも意見交換しながら作業を進めているとの意見があった。こうした議論があったことをWGには報告したい。
- ・（整理表⑤関係）生産物分類については、統計基準としての設定は先の話になるが、分類整備の検討は必要との認識。企業間の支配構造、企業と事業所の関係把握について、マイナンバーの議論との関係を言及してはどうかとの指摘があり、第3WGでも同様の議論があり部会に報告するとのことだが、第1WGから報告することも意味があるとの指摘があった。

【補足的な議論】

- ・ SNAと一次統計との連携に関して、どこで検討するのか、工程表は作成するのか等について議論があり、検討の場の設置主体、工程表の作成主体等について、改めて整理することになった。
- ・ 委員からは、基本計画においては各取組について期限を設定することの重要性が指摘された。

（2）その他

中村委員から、今後の作業方針について、中村委員が本日の議論を踏まえ報告（案）を修正し、本タスクフォースメンバーとの間でメール等で調整した上で、本タスクフォースの審議結果報告としてとりまとめ、8月19日の第3回第1WG会合で報告すること、が示され、了承された。

国民経済計算タスクフォースの会合は本日で終了し、第1WG関係の次の会合は、7月31日（水）16時からの第1WG会合（第2回）であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第2回）議事概要

1 日 時 平成25年7月31日（水）16:00～18:02

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

3 出席者

【委員】

深尾座長、西郷委員、中村委員、廣松委員

【学識経験者】

國則守生 法政大学教授、松本和幸 立教大学教授、牧野好洋 静岡産業大学准教授、
宮川幸三 慶應義塾大学准教授、

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁、環境省、
日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第
- （1）平成24年度統計法施行状況報告（環境統計及び観光統計に関する事項）の評価について
 - （2）次期基本計画に向けた方向性について（環境統計、観光統計及びその他の経済統計）
 - （3）その他

5 議事概要

- （1）平成24年度統計法施行状況報告（環境統計及び観光統計に関する事項）の評価について

事務局から、統計法施行状況報告の概要と、共通の視点に基づき、実施状況を踏まえた今後の審議のポイント案などについて説明が行われた。次期基本計画につながる事項として意見等がなかった現行基本計画の掲載事項については、次期基本計画には発展・継承されないことで合意された。主な意見等は次のとおり。

- ・ 地域の観光統計については、共通基準を設定した結果、ほぼ全ての都道府県で比較可能な観光入込客統計の整備が進み、かなり拡充されたと評価できる。一方で、都道府県からは予算面、人員面の制約から調査を継続することが困難との話も聞かれるほか、時系列データの変動が大き。都道府県が統計整備を継続できるような体制の検討、統計精度の向上が必要。

→ 都道府県の観光入込客統計については、推計方法の検証をして改善をしていきたい。予算面

から協力が厳しい都道府県については、観光庁としても働きかけをしていく。統計整備のメリット、統計としての利便性を実感してもらえるよう、政策立案等への活用事例も示したい。

(2) 次期基本計画に向けた方向性について（環境統計、観光統計及びその他の経済統計）

環境統計、観光統計、その他の経済統計（国土交通省からの要望事項）の順に審議を行った。環境統計、観光統計については、審議協力者である学識経験者に意見を伺い、その他の経済統計については国土交通省から要望事項についての説明を受け、それらを踏まえ、事務局で用意した審議結果の整理票の案をもとに、検討が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

<環境統計>

【法政大学 國則教授（審議協力者）の意見】

- ・ OECD の Pressure-State-Response (PSR) の枠組みに沿った統計整備は進んでいるが、OECD では、Green Growth に力を入れた整備という新しい動きがある。日本も Green Growth について、世界の流れに遅れないように整備を進めることが望ましい。
- ・ 廃棄物統計はタイムリーな提供が必要であり、他統計と同様の速報性の確保が必要。
- ・ CO2 の排出量については各府省で様々な統計があるが、セクター別の排出量を産業連関表基本表ベースで計測すべきである。総合エネルギー統計、産業連関表、環境産業連関表のシームレスな作成が必要。特に、総合エネルギー統計との接合を考慮して統計を作るべきである。
- ・ 越境環境問題に対処するための統計整備は、次の基本計画には盛り込まないとしても、将来的には必要なのではないか。

【その他主な意見等】

- ・ 越境環境問題について、環境省として検討することは可能か。
→ 担当でないため具体的には言えないが、PM2.5 や大気汚染、海の漂着物など、越境環境問題が重要な問題になってきていることは認識している。統計整備については、各国における汚染の状況や、国際社会の必要性やニーズを踏まえて関係各国間で検討されることになる。
- ・ 環境産業連関表の作成で苦労することはないか。
→ 産業連関表の業種ごとに環境への負荷量・環境からの資源投入量を把握したいが、それらの数値が細かい業種にまで分類されて整備されていないといった課題がある。平成 23 年度版を作成する場合においても本件は引き続き課題となるため、次期計画を検討いただく上でもその点配慮願いたい。
- ・ 総合エネルギー統計、産業連関表、環境産業連関表のシームレスな作成は重要。
- ・ 総合エネルギー統計を細分化するには資源エネルギー庁の協力が必要。
- 総合エネルギー統計にどのようにエネルギー消費統計調査を組み込むかについては、同調査の客体負担も考えながら、調査項目の充実に取り組んでおり、引き続き協力していく。
- ・ 国連統計委員会は 2012 年、SEEA (System of Environmental-Economic Accounting) Central Framework を環境経済勘定の初の国際基準として採択した。それは環境と経済の相互関係の枠組みを与えるものであり、それとの整合性や準拠、それを整備するための一次統計の整備等を念頭に置くことが必要。

- ・ 環境省には、牧野先生とも情報交換して、SEEA Central Framework への対応について検討してもらいたい。
 - ・ OECDにおける Green Growth の検討について、OECD では統計整備について統計の概念から検討しており、日本はそうした議論に参画していないため、基準作りに加われないという問題があることは基本計画部会の議論でも出ていた。OECD への職員派遣等はしていないのか。環境省には、國則先生と情報交換をして欲しい。
- 今は情報を持ち合わせていないが、OECD のグリーン成長についての情報収集はしており、OECD への参画状況についても確認する。

【深尾座長による議論の整理】

- ・ 環境経済勘定に関する国際基準 SEEA Central Framework、Green Growth については事実関係を確認してもらう。
- ・ 廃棄物統計の速報性について問題提起があった。
- ・ CO2 の排出量に関する統計については、総合エネルギー統計の整備に対し、引き続き各府省に協力してもらうことが必要。
- ・ 越境の環境統計については、次回、環境省から回答をいただく。

<観光統計>

【立教大学 松本教授（審議協力者）の意見】

- ・ 国民経済計算（SNA）全体の中で観光を捉えると言う意味で TSA の整備は重要である。日本は 2008 年マニュアルの水準に達していない部分があり、達成するための統計整備が優先順位の高いものとする。
- ・ 大きくは2つで、(1) 入国外国人に関する国・地域別の人数及び旅行消費金額と、(2) 出国日本人に関する国・地域別の人数及び旅行消費金額が必要である。特に後者の旅行消費金額の統計が不十分であることは、国際収支統計上の難題。
- ・ 出国日本人に関する推計のための基礎統計は JTB レポートという民間データが中心だが、平成 23 年から旅行観光消費動向調査の中で海外旅行者を対象とする調査を開始。しかしサンプル規模が小さく、中長期的には抜本的に拡充すべき統計。
- ・ 国内統計では、宿泊旅行統計について、データ提出の遅れや公表データの大きな変動が問題であり、改善が必要。
- ・ その他、TSA の四半期での推計・発表、コモ法による観光デフレーター（実質の TSA 推計）や固定資本マトリクス（波及効果を設備投資に拡充）の整備のための各府省の共同作業なども望まれる。

【その他主な意見等】

- ・ TSA の整備は重要であり、そのための基礎統計の拡充には賛成。また地域別（都道府県別）の観光統計整備の要望に答えようとしている点は評価できる。ただ、この種の統計調査は、空港のラウンジや観光地で観光客を対象に調査をしており、母集団名簿もなく十分な調査を行う時間もない。需要サイドからの統計調査を行なうことには限界がある。この点で、観光地域経

済調査は事業所を対象とする観光統計調査で、各国でもあまり例がなく注目されている。第2回調査に向け、調査方法、調査目的の見直し、母集団推計手法の開発等が重要。

- ・ 観光地域経済調査は始まったばかりの統計調査であり、サポートする意味で言及した方がよい。観光統計の整備に関しては、公的統計で全てをカバーするのは不可能であり、民間情報をいかに活用するかを考えないといけない。
- 観光地域経済調査については、5年に1回行う調査として継続して実施していきたい。頂いた御意見には、御指摘の方向で対応したいと考えている。

【深尾座長による議論の整理】

- ・ TSAの充実、特に新しいマニュアルへの対応、その他、日本人の海外旅行の把握（国際収支やグローバル化全般にも関わる）の必要性が指摘された。
- ・ 都道府県別の観光統計の精度向上、観光地域経済統計の継続的実施の必要性について意見があった。

<その他経済統計（国土交通省からの要望事項）>

【主な意見等】

- ・ 法人土地・建物基本調査は、平成25年調査については既に統計委員会で答申を出し、総務大臣から承認されている。その審議の過程で中間年のフロー調査については結論が出ず、基本計画部会等の場で議論して欲しいとサービス統計・企業統計部会長としてお願いしたところ。ただ、議論には時間が必要であり、次期基本計画で扱うのか、一般統計調査の申請・承認で扱うのかが一番大きな判断。現在の法人土地・建物基本調査の一環で行うならば基幹統計化も関係し、導入時期という手続き上の問題もある。
 - ・ 法人土地・建物基本調査は、大きな枠組みで言うとストックとフローの統計をどうするかの問題。基本計画で扱うならば、法人だけ扱うのは一面的であり、世帯についての整理も必要。次期基本計画では法人を、次々期計画で世帯も扱うという整理もあり得る。
 - ・ 交通統計の体系的整備、建築物リフォーム・リニューアル統計の整備は、重要であり新規課題として取り上げるに相応しいとは思いますが、スクラップ&ビルドを検討すべき。
 - ・ 交通統計は、必要なものをその都度整備したような面があり、今ある統計を並べ替えるだけでは体系化とは言えない。何を測りたくてどう整理するのか、その視点や方針が必要。また、業務情報、特に車検データという有効な情報をどれだけ活用できるかを整理・検討することが重要。
 - ・ 交通統計の整備の中で示された「地球温暖化等への対応に係る環境に関する基礎統計の整備」と先程の環境統計の整備との整合性に関しては、他府省からも環境に関連した統計整備の話は出てくるだろうから、最初から連携しながら整備していく府省横断的な課題と考えるべき。
- 温室効果ガスについては、国連気候変動枠組条約に基づいて各国は毎年排出状況のデータを公表する必要がある。総合エネルギー統計が占める割合が大きいが、その他の各種データも使用しており、算定方法の検討や算定に際して各府省と協力している。
- ・ 建築物リフォーム・リニューアル調査のようなものがないと、日本の住宅投資は今後急減し

住宅建設市場が急速に縮小しているように捉えられてしまうので、是非必要。半期の統計ではあるが、現在でも床面積を拡大するような工事は年次計数から推計してQEに計上しており、同じ対応が出来ると思うので大きな問題ではない。コモ法との関係でも建設総合統計に反映されるならば、それほど問題ではない。

→ 現状の建設コモ法はコスト積み上げ法なので、総額ではリフォームも含まれている。他方で民間住宅投資には、着工統計で捉えられていないものは含まれていない。民間企業設備は全体の投資から民間住宅投資を除いた形で推計されるため、そこに歪みが生じている可能性がある。また、現行基本計画では、建設コモ法を廃止して建設業のアウトプットを直接把握する方法に移行することが課題とされ検討を進めているが、そうなるとリフォームも直接アウトプット分を推計することになるので、これらの調査はこの課題解決に役立つものと期待している。

【深尾座長による議論の整理】

- ・ 法人の土地・建物のフローとストックの調査について、体系的整備の観点を検討することは基本計画に書いても良いが、世帯の扱いも考えておく必要があるとの意見があった。
- ・ 交通統計については、体系化は非常に重要だが、何を測るのか、どう整理してどう体系づけるのか等について検討が必要である、また車検データの活用等も考える必要があるとの指摘があった。環境問題については、府省連携して取り組む必要があるとの意見があった。
- ・ 体系的整備をする場合、他の統計調査との重複も十分留意すべきであり、スクラップ&ビルドが必要であるとの指摘があった。
- ・ 建築物リフォーム・リニューアル統計の整備は重要であり、SNA整備にとっても有益だという意見が大勢だった。

(3) その他

今後の作業方針について、深尾座長が本日の議論を踏まえ報告案を修正し、本WGメンバーとの間でメール等で調整した上で、8月19日の第3回会合で提示すること、経済統計に関してさらに取り上げるべき課題等がある場合には、第3回会合で議論することが座長より示され、了承された。

次回は、8月19日（金）13時から第3回会合を開催し、議題は、各タスクフォースからの審議結果報告、その他経済統計、本WG審議結果報告骨子案であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>

統計委員会基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第3回）議事概要

1 日 時 平成25年8月19日（月）13:00～15:22

2 場 所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第2特別会議室

3 出 席 者

【委員】

深尾座長、西郷委員、中村委員、廣松委員

【学識経験者】

岡室博之 一橋大学教授、櫻本健 松山大学准教授、牧野好洋 静岡産業大学准教授、
宮川幸三 慶應義塾大学准教授、

【府省・地方公共団体等】

内閣府、総務省統計局、総務省政策統括官（統計基準担当）付、財務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、埼玉県、佐賀県

【事務局】

内閣府統計委員会担当室：村上室長、清水参事官、清水政策企画調査官ほか
総務省政策統括官（統計基準担当）付：山田統計審査官、澤村企画官ほか

- 4 議事次第
- （1）次期基本計画に向けた方向性について（環境・観光・その他の経済統計）
 - （2）国民経済計算タスクフォースの検討結果について
 - （3）産業関連統計タスクフォースの検討結果について
 - （4）第1WGのとりまとめ（骨子案）について
 - （5）その他

5 議事概要

- （1）次期基本計画に向けた方向性について（環境・観光・その他の経済統計）

前回WG会合で審議した、環境統計、観光統計、交通統計、建設・不動産統計について、審議を踏まえた整理票の修正案を事務局から説明した後、関係府省から補足説明を行い、検討した。また、新たな提案事項である財政・金融統計の課題（SDDS プラスへの参加を目指した必要なデータ整備の検討）について、財務省から提案内容の説明、内閣府から補足説明、事務局から整理票の説明が、それぞれ行われた後、検討を行った。主な意見等は次のとおり（環境統計、交通統計については特に意見等はなかった）。

【観光統計について】

- ・ 整理票の「②観光入込客統計の共通基準」について、評価の欄の「①及び③」は「①～③」にする等、字句の修正をお願いしたい。共通基準の作成という本来の目的は達成しているとい

う認識だが、精度に関しては観光地点名簿の整備、パラメータ調査の実施方法に負うところが大きいので、統計手法そのものを変えるのではなく現行のスキームの中で運用を徹底することで精度向上を図ることを明確化したい。また、基本的な考え方の「③」の基幹統計化については削除をお願いしたい。観光統計は、観光行政の立案、効果検証に用いるツールであり、その時々の政策に応じて変わるなど、長期に渡って同一の項目を網羅的に調査することを前提とした基幹統計にはなじまず、個々の統計のさらなる充実、改善の方により重点を置いて進めていきたい。

→ 評価については委員、審議協力者の審議を元に作成しており、議論を踏まえなければ修正はできない。細かい文言は、最終報告書に向けて調整が可能だが、「基幹統計化」は5年前の現行基本計画策定時に国土交通大臣も署名して閣議決定しているものであることから、この5年間で社会・経済状況が急激に変化して閣議決定を覆す事象が生じたと説明可能ならば別だが、単純に削除することはできない。また、国土交通省の施行状況報告の自己評価は「実施可能」であり、今後5年間で検討していくという評価だったはずである。そこから現在までに、特段の状況変化があって「実施困難」に変わったのであれば、解説いただきたい。）

- ・ 前回会合では、②の観光入込客統計については、一定の成果は認められるけれどもと話していたので、評価の欄を「①～③」に変えることに異論はない。ただし、観光入込客統計はさらなる充実が必要であり、データを集めて公表していることから精度について観光庁がある程度責任を持つということや各都道府県が継続して守ることができるような運用を行い、更なる精度向上を図ることが必要。
- ・ 観光統計は、観光行政上重要なだけではない。直接投資という概念で考えると、地域統計や国際収支統計における居住者の海外での消費等、地域経済やグローバル化を考える上でも重要。
- ・ 基幹統計化は重要な案件だが基本的な考え方の欄の③では、既存の様々な観光統計について、どこまでの課題に何の統計が含まれるのか不明確。それを検討するというところかもしれないが、例えば、訪日外国人消費動向調査は新しく、サンプルサイズも小さくて変動が激しい。観光地域経済調査は1回しか行っていない。宿泊旅行統計調査などはサンプルサイズも拡充してかなり進んだ統計である。これらを一括りに扱うのはどうかという疑問は多少ある。

→ 本日の会合の後、座長、宮川先生、国土交通省の間で議論し、次回までに成案を得ることとしたい。

【建設・不動産統計について】

- ・ 世帯に関する土地のフローの把握についての検討が追記されている点について、法人の次のステップとして世帯も考慮する必要がある等の指摘があったことは承知しているが、法人と世帯のフローを一体的に把握すべきという趣旨とは理解しておらず困惑している。当省は法人しか所管しておらず、世帯に関する土地の統計を所管する総務省統計局の意見も伺っていただきたい。
- ・ 統計局としても、前回の御指摘について、世帯を含めたフローとの趣旨とは理解しておらず、この文言について、今、意見を言うことはできない。統計局が検討するかどうかも含めて調整させてほしい。

- ・ 前回会合では、土地に言及するのであれば世帯についてもどうするのかという整理があった上でという方が良いという趣旨で発言したが、具体的にどうしたら良いかまでは意図していなかった。「べき論」で言えば、法人の土地フローを捉えられるべきならば世帯も捉えられるべきであろうが、どう実現するかはかなり難しく、調査票をどこに配るかなども考えなければならぬ。どこかで検討した方がよいと思うが、世帯の土地のフローまで捉えるのだと実施可能か否かの検討がないまま書くのは、先走りのような感じがする。
- 次回までに、西郷委員、国土交通省、総務省統計局、事務局で、どういう表現に改めるか検討いただくこととしたい。
- ・ リフォーム・リニューアルについての表現だが、投資額を全く把握していないわけではなく、問題意識は、前回の説明で言ったように、一定の機能向上が図られる投資とそれ以外の部分が分けられていないというところ。
- 表現ぶりについては、相談して次回までに修正することとしたい。

【金融・財政統計について】

- ・ 提案のあった SDDS プラスへの参加を目指した必要なデータ整備の検討については、基本計画部会で議論しているような国際比較可能性の向上というグローバル化対応という柱からも考えることは可能。位置付けについては、少し考えた上で最終的に決めるということでも良いと思う。

(2) 国民経済計算タスクフォースの検討結果について

国民経済計算タスクフォースの検討結果について、取りまとめ役の中村委員から報告があり、ワーキンググループとしての整理について議論が行なわれた。また、同タスクフォースでの検討範囲を超えるものとして、「国富調査」の扱いについて、事務局からの説明を踏まえ議論が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

【国民経済計算タスクフォースの検討結果】

- ・ 統計整備に関する国際的な議論と国内の議論にずれがおきないように、統計委員会委員自らが海外視察や要人との意見交換、調査等を行うことが望ましい。
- ・ 例えば、生産性統計は重要ではあるが、現在の SNA 部局の体制を考えると、同部局が新たな統計として整備・維持するのは困難ではあると思われる。政府部内の他部局が担当する、あるいは大学関連組織に委託するといったことを含めて、統計委員会が OECD 等の国際機関等の意見等も踏まえて、今後検討していくことが望ましいと思う。
- 統計委員会は、基幹統計調査の変更の審議に多くのリソースを当て、グローバル化への対応や経済パフォーマンスの計測に関する根本的な提案はあまり行って来なかった。国際比較可能性の向上などグローバル化への対応は基本的には総務省がモニターの役割を期待されていると思うが、役割を十分果たされるよう府省の連携のあり方等について、基本計画部会で議論することになっていると思う。御指摘の点は、議事概要にも記録し基本計画部会にも提起したい。
- ・ 地域経済計算は、各地域の特性を捉える貴重な統計であるが、各自治体では担当者の人事異動もあり、作成するだけで精一杯の状況。作成だけでなく活用についても支援を強化するとい

うニュアンスを込められれば良い。

- ・ 産業連関表の基本価格表示については、今回の表改定では対応できなくとも次回の表改定では是非、実現すべきである。そういう時間軸についても言及してはどうか。
 - ・ 基本価格表示については、消費税が導入されて以来議論されてきた課題である。一次統計では正確な計数を把握できず、税収データからの推計は、業種分類が粗く、推計値の信頼性が低いために公表できないという結論はいつも同じである。タスクフォースでも詳細な税収データをもろうことについて書き込んでどうかと提案したが、困難か。
 - ・ 統計の業種分類等が税の情報と対応できるかなどある程度検討する必要はあると思うが、方向性としてはその方向で進めるべきであり、書き込むべきと思う。
 - ・ 基本価格表の作成に関する先生方の意向は、十分に承知しているところである。産業連関表は、10 府省庁の共同事業として行っているところであり、実現できるかどうか、この場で、総務省の一存では申し上げられないが、作成可能性も含めて、よりよい統計の作成に向けた検討は引き続き行っていく。なお、今後、どのような取りまとめにされるのかについては、調整させていただきたい。
 - ・ 現在の税収データの提供状況を確認し、それを踏まえて書きぶりを調整したい。
- 基本価格表の作成については時間軸を設定して進めることとし、そのための必要な税務情報について、WG報告書にどのように書き込むか、実現可能性はどの程度かについては、次回までに事務局と関係府省で調整していただくこととしたい。
- ・ 一次統計との連携強化のところでは、情報共有等を①～⑤に限定しているが、JSNA の精度の確保・向上（p10）の②では、より幅広く産業連関表との連携についての記載がある。一次統計との連携強化のところでも、投入係数や貿易データ、コモデータなどの情報を共有して検討する場を作るといのように、より幅広くに設定できないか。また、内閣府や一次統計作成府省の対応できる範囲のことではあるが、時間軸の視点をもう少し盛り込めないか。
 - ・ ①～⑤に限定するつもりはない。「①～⑤を含む一次統計との連携強化について」という表現でよいのではないか。コモデータ等の情報共有はp10 のところの話。時間軸については、工程表があれば理想的だが、予算や人員配置の問題もあり、それらを盛り込んだものが事前にできるか疑問であることから書き込むのは困難と考えた。
- 時間軸に関しては、基本計画の案の段階では、現行の基本計画と同様に、別表に期限や担当府省の欄を設けることになる。その作成に際しては、今回の審議を踏まえて、関係府省と調整するという方向で進めいただくこととしたい。
- ・ No167（研究開発）については、「加工統計の処理のための共同研究体」と限定しているが、できれば「協力連携を強化」というより幅広いものにし、用途も「情報システム」に限定せず拡大できないか。
- 研究開発の項目は、SNA の項目にはせず、基本計画部会で議論する課題。そこでの審議を踏まえて書き方は決まることとなる。

【国富調査について】

- ・ 国富調査は、膨大なコストがかかるため、諸外国と同様に、実施できなくとも止むを得ない。

ただし、企業、事業所レベルの資本ストックは、企業活動基本調査、工業統計調査の対象については分かるが、事業所レベルでは製造業以外の産業は分からず、都道府県別の推計も非常に粗いのが現状。製造業以外の産業の事業所や、企業活動基本調査の範囲外の産業の企業についても資本ストックを測る試みをするのは大事であり、その旨、基本計画に書くことを提案したい。

- ・ 資本ストック把握の試みに関して、一次統計側の対応として仮に経済センサスが取り上げられるとするならば、他方で経済センサスの在り方については、今回の調査結果を検証した上で、地方の負担や報告者負担、結果精度などを含めた総合的な検討が必要という御指摘をいただいているところ。とりまとめにあたっては、こうした指摘との整合性や実現可能性を見据えた上での方向性にしてほしい。

(3) 産業関連統計タスクフォースの検討結果について

産業関連統計タスクフォースの検討結果について、取りまとめ役の西郷委員から報告があり、ワーキンググループとしての整理について議論が行なわれた。また、タスクフォースにおける検討で指摘があったが検討範囲を超えるものとして「消費税の取扱い」「生産物分類の構築」について事務局の説明を踏まえて議論が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

【産業関連統計タスクフォースの検討結果について】

- ・ p3 の(c)①「企業活動に関する統計の整備」について、経済センサスの情報が蓄積することによって、企業間取引の把握は進むと思うが、さらにサービス機能の分業を把握するために、「サービス活動を含む企業活動を捉えるための事項」と明記してはどうか。②の企業内活動についても、より踏み込んで、サービス活動を含む企業内分業の把握などと言及してもらいたい。④の海外事業活動基本調査についても国境を越えたサービス活動の流れの把握により踏み込むことが出来れば良い。
 - ・ サービスについては、サービスに関する貿易統計の改善や、外資系企業による国内でのサービス提供の把握も含めて取組が必要。
- 西郷委員、岡室先生、事務局とで改定を検討してもらおうこととしたい。
- ・ 経済センサス - 活動調査をどれくらい重くするか、基礎調査の方向性については、活動調査の結果、基礎調査（総売上高調査を含めた）の結果を精査してからという条件付の記載にしたのは止むを得ないと理解。

【消費税の取扱いについて】

- ・ 検討する場を設けるのは良いが、具体的にどうするかは大きな課題。
- ・ 調査段階での報告者負担が大きいので、税込、税別のどちらかに統一することは実査上大変難しい。税務情報も含めた様々な情報を総合的に検討することだと思う。

【生産物分類の構築について】

- ・ 生産物分類については、統計基準にすることまで踏み込む必要はない。
- ・ 現行基本計画でも商品分類について盛り込まれているが、財の分類や従来の日本標準商品分

類に拘ったために、全体を一度にまとめることは難しいという結論に至ったと理解している。産業関連統計タスクフォースでは、最も重要なのはサービスの副次的活動が把握できていないという問題であるため、まずサービスの生産物分類を作る必要があり、全てのサービスを一度に扱えない場合には、必要性に応じて部分的に取り組む方法もあるという議論だった。SNA タスクフォースの議論とは実現可能性に対する見方が多少違ったかもしれないが、最終的な目標は同じであると思われる。

(4) 第1WGのとりまとめ（骨子案）について

第1WGのとりまとめ（骨子案）について、事務局から説明した後、検討が行なわれた。主な意見等はつぎのとおり。

- ・ 「グローバル化の進展に対応した統計の整備」について統合・削除するという案だが、経済活動の国境を越えた広まりとその把握は5年前と比べて重要性は高まっている。現在の統計にも、産業連関表におけるサービス貿易の推計精度向上、海外事業活動基本調査の拡充（研究開発や本社サービスの把握等）、貿易統計と企業データのマッチングによる新しい統計の作成など課題は多く、統合・削除という整理は疑問。
 - ・ この辺りのことは一つの議論を行なおうとすると企業活動に関わってきて様々なところに波及してくる課題であるため、「(5) 企業活動に係る統計の整備」に含めて一緒にした方が議論し易いということではないか。この整理で重要性が低下することはないと思う。
 - ・ 第2WGでも、例えば、労働統計に関して、ILO 基準への準拠というグローバル化対応だけを切り離して議論することは困難で、的確な労働統計の整備の中の一つの課題という議論だった。ここでも同様で、実査も踏まえれば、企業活動の中で海外との関連も含めて整理する方が整理し易いと考えた。
 - ・ 全体の構成の仕方だと思うが、他の部分と一部重複してもいいので、グローバル化として項目立てをして取り上げるという考え方もあり得る。
- 第1WGだけで決められる問題ではないので、第2WGにおける議論も見た上で、どう扱うか次回までに提案したい。

(5) その他

今後の作業方針について、深尾座長が本日までの議論を踏まえ、WGの審議結果の取りまとめ案を作成し、本WGメンバーに示して調整した上で、9月12日の第4回会合で提示することが座長より示され、了承された。

次回は、9月12日（木）13時から第4回会合を開催し、議題は、第1WGのとりまとめ（案）であることが案内された。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>